

第3節 誰もが快適に暮らせるまち【都市基盤の整備】

《施策体系》

基本施策	施策	個別施策
1. 道路整備	(1) 道路網の整備	① 国道の整備促進
		② 主要地方道、一般県道の整備促進
		③ 都市計画道路の整備
		④ 広域農道の整備促進
		⑤ 市道の整備
		⑥ 私道の整備補助
	(2) 道路環境の整備	① 道路の安全・安心環境の整備、維持管理
		② 沿道美化や景観づくり
2. 公共交通	(1) 公共交通の充実	① 鉄道の利便性の確保
		② 路線バスの利便性の確保
	(2) 新たな交通手段の確保	① 公共交通システム充実の検討
		② 新たな公共交通システムの確保
		③ 公共交通空白地域解消への検討
3. 駅周辺整備	(1) 駅周辺の整備	① 直面している懸案への対処
		② 市の顔づくりへの取り組み
		③ 利便性の向上
4. 市街地形成	(1) 都市的土地利用の整備・開発・保全	① 開発ポテンシャルへの対応
		② 計画的な市街地形成
		③ 地域の維持・活性化への対応
	(2) 良好な市街地景観の形成	① 自然と調和する落ち着いた景観形成
	(3) 安全な市街地と住環境の整備	① 防災対応
		② バリアフリーのまちづくり
		③ 良好な市街地環境の形成
	(4) 土地情報の整備	① 地籍調査の推進

基本施策	施策	個別施策
5. 下水道・排水対策	(1) 下水道事業の推進	① 下水道施設の 広域化・共同化
		② 下水道施設の改築
		③ 下水道処理施設の維持管理
		④ 下水道施設の整備
	(2) 雨水排水対策の推進	① 河川改修や排水施設などの整備
		② 雨水排水施設の維持管理
		③ ため池、排水機場や排水路の整備
		④ 排水機場施設の整備促進
		⑤ 河川や幹線排水路の浚渫
	(3) し尿・汚泥の処理	① し尿・汚泥の処理
		② 合併処理浄化槽
6. ガス・水道	(1) 市営ガスの供給	① ガス供給施設の整備
		② ガス事業の運営
	(2) 上水道の供給	① 水道供給
7. 公園・緑地	(1) 公園機能の整備・維持	① 自然公園
		② 都市公園
		③ その他の公園
		④ 市民参画、協働の取り組み

1. 道路整備



◇ 現状と課題

- 令和8年度に予定されている圏央道の県内区間全線開通に伴い、圏央道大網白里 SIC（スマートインターチェンジ）による本市への人の流れ、災害時の人命救助やエネルギー供給の強化、物流の効率化による地域経済の活性化など、さまざまな効果の向上が期待されています。
- 都市計画道路大網駅東中央線の開通によって、大網駅周辺における通勤・通学時の慢性的な交通渋滞を緩和し、通行者に安心・安全な交通環境の提供に寄与しています。
- 圏央道大網白里 SIC と大網市街地を結ぶ、主要地方道千葉大網線の整備促進について、継続して千葉県へ要望活動を行う必要があります。
- 市街地内の主要道路の交通渋滞を軽減するため、周辺市町と連携した一体的な道路交通体系の確立が課題となっています。
- 高度経済成長期に整備された道路や橋りょうの多くが更新時期を迎えるなかで、市民から歩行者の視点に立った道路の改良や段差の解消、通学路の交通安全対策など、安心・安全な道路の整備が求められています。
- 幅員の狭い道路や危険箇所等の整備について、地域からの要望が多く出されているため、必要性・緊急性を勘案し、計画的に継続して取り組む必要があります。また、道路上に張り出した樹木等の枝についても、関係者のご協力を得ながら、適正に維持管理を行い、道路交通の安全確保を図る必要があります。
- 道路を良好な常態に保つため、舗装について計画的に補修に取り組む必要があります。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果

- 安全な道路環境を構築するため、幅員の狭い箇所や曲箇所の道路改良工事を行った。
- 橋りょうの定期点検やトンネルの補修工事を実施した。
- 圏央道大網白里 SIC の利用状況調査や検証を実施した。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (令和元年度)		今回調査 (令和6年度)		差異
道路整備	2.09	39位/46	1.93	43位/46	▲0.16

(資料) 市民アンケート調査結果 (令和元年度・令和6年度実施分)

◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)	備 考
道路改良済延長	198km	200km	
都市計画道路整備済延長	23.42km	23.58km	
道路の舗装補修延長	4,084m	14,000m	

◇ 施策の展開

施策(1) 道路網の整備

① 国道の整備促進

- 国道 128 号の 4 車線化について、県に整備促進を要望します。

② 主要地方道、一般県道の整備促進

- 主要地方道千葉大網線の改良について、県に整備促進を要望します。
- 主要地方道山田台大網白里線の大網駅前広場前の湾曲区間について、県に直進化整備を働きかけます。
- その他県道の安全で快適な道路交通を確保するため、県に主要道路網整備を働きかけます。

③ 都市計画道路の整備

- 社会情勢や地域特性を踏まえ、将来を展望した体系的・効果的な都市計画道路の整備を推進します
- 通勤通学や買い物など、自転車、歩行者の通行の安全を確保するとともに、利便性の高い市街地形成を実現する道路整備を推進します。
- 市街地内の通過交通を排除し、渋滞の解消及び走行時間の短縮による二酸化炭素排出量の削減を図り、地球温暖化に配慮した道路交通網の構築を推進します。
- 「千葉県都市計画道路見直しガイドライン」にもとづき、未整備の都市計画道路を評価・検証し、市の発展に寄与する効果的な都市計画道路のあり方を検討します。

④ 広域農道の整備促進

- 広域営農団地農道整備事業を促進します。

⑤ 市道の整備

- 幅員の狭い道路や危険な通学路など、必要性や緊急性を勘案し、安全で快適な道路交通の確保に努めます。
- 道路の損傷箇所や排水不良箇所などについて、必要性や緊急性を勘案し、状況に応じて速やかに補修を進めます。
- 「橋梁長寿命化修繕計画」にもとづき、安全性の確保と補修費用等を抑制した予防・保全による維持管理を進めます。
- 瑞穂地区幹線道路整備事業を推進します。

⑥ 私道の整備補助

- 地域の生活環境の改善と快適な通行を確保するため、必要に応じた支援を進めます。

施策(2) 道路環境の整備

① 道路の安全・安心環境の整備、維持管理

- 道路改良整備による歩道整備や通行危険個所の安全対策など、歩行者・自転車・自動車が安全に通行できるよう生活道路の整備を進めます。
- 通行の妨げになる道路に張り出した樹木の枝や雑草等については、所有者や地域の方々の協力を得ながら、適正な管理を促進します。
- 道路を良好な常態に保つため、計画的に舗装補修を進めます。

② 沿道美化や景観づくり

- ボランティア団体による公共空地等への草花植栽活動を支援し、市内に潤いと安らぎを創出する市民が主体のまちづくり活動を推進します。

2. 公共交通



◇ 現状と課題

《鉄道》

- 市内に鉄道駅は大網駅と永田駅があり、令和5年度の1日平均乗車人数は合計で9,368人（大網駅：8,580人、永田駅：788人）ですが、令和元年度の11,030人（同：10,057人、973人）と比べると、両駅ともに減少しています。
- 大網駅に接続する外房線・東金線の両路線は、ダイヤ改正による快速電車の減便によって利便性の低下が懸念され、沿線自治体と連携して利便性の回復・さらなる向上をJR東日本に対して要望していく必要があります。

《路線バス》

- 市内を運行する路線バスは利用者の減少や働き方改革による運転手の不足により、ダイヤ改正や既存路線の縮小などが発生しています。高齢化により見込まれる今後の需要に対応した移動手段を確保するため、運転免許証返納による割引サービスを周知するなど、利用者を確保して各路線を維持する取り組みが必要です。

《コミュニティバス》

- 市では、公共交通空白地域の解消に向け、増穂地区と白里地区でコミュニティバスを運行しています。瑞穂地区の公共交通空白地域を解消するため、令和8年度から新たなコミュニティバスの実証運行を開始しました。
- 地域の方々のニーズを踏まえたルート設定や、回数券・各種割引制度の実施により利用者数は好調に推移していますが、継続的な運行のためには引き続き利用者の増加に向けた取り組みが必要です。
- 既存路線の縮小や廃止によって公共交通空白地域となる可能性が生じる地区について、コミュニティバスの導入など新たな公共交通施策を検討する必要があります。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果

- 沿線自治体と連携し、JR東日本に対する要望活動等を実施した。
- 市内を運行する路線バスを通学に利用している学生を対象に、定期乗車券購入費の一部を補助することで、路線バスの利用を促進し、既存路線の維持に取り組んだ。
- 原油価格や物価の高騰により運行経費が増大するなか、地域公共交通を担っている公共交通事業者に対し、公共交通事業者支援金を交付し、市民生活に影響の大きい地域公共交通サービスの事業継続を支援した。
- 市で運行するコミュニティバスの利用促進のため、回数券を導入や運行ルートの見直し等を実施し、利便性向上に努めた。
- 路線バスの休止により、みずほ台周辺に生じた公共交通空白地域を解消するため、新たなコミュニティバスの運行開始に向けた検討を行い、令和8年4月の実証運行開始に向けた準備を進めた。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位			
	前回調査 (令和元年度)		今回調査 (令和6年度)	
公共交通	2.00	42位/46	1.98	42位/46
				▲0.02

(資料) 市民アンケート調査結果 (令和元年度・令和6年度実施分)

◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備 考
コミュニティバスの 年間乗車人数	28,761 人	36,300 人	
1日あたりの鉄道乗車人数	9,368 人	10,000 人	

◇ 施策の展開

施策(1) 公共交通の充実

① 鉄道の利便性の確保

- 鉄道の利便性向上を図るため、運行本数の増加、千葉・東京方面への直通電車の増発、施設のバリアフリー化の推進などについてＪＲ東日本に要望します。
- 大網駅、永田駅の駅舎改良、施設利用の利便性向上などをＪＲ東日本に要望します。

② 路線バスの利便性の確保

- 路線バスの運行維持・確保について、バス事業者に働きかけます。
- 利用者の利便性の向上につながるノンステップバスや運賃の電子マネー決済の導入について、バス事業者へ働きかけます。
- 利用者の動向や意見を踏まえて、運転免許証返納による割引制度の周知や、高速バスなどの新たな路線創設について、バス事業者へ働きかけるとともに、バス路線維持に向けた市民への利用啓発を推進します。

施策(2) 新たな交通手段の確保

① 公共交通システム充実の検討

- 本市の実情に即した公共交通システムの実現に向けて、地域公共交通活性化協議会と連携して検討を進めます。
- 地域公共交通網形成計画にもとづき、持続可能な公共交通網の形成と利便性の向上を図るとともに、情報発信や利用啓発活動により公共交通の利用を促進します。
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律にもとづく、「地域公共交通再編実施計画」の策定を検討します。

② 新たな公共交通システムの確保

- コミュニティバスについて、利用者の確保を図り運行を維持するとともに、利用者のニーズや意見を踏まえて、さらなる利便性の向上を図ります。
- 事業者と協力し、季美の森整形外科の送迎バスの利用を進め、自力で移動手段を持たない高齢者の外出を支援します。
- 福祉・介護などの施設や機関と連携して、事業所の送迎バスを活用するなど、新たなサービスを検討します。

③ 公共交通空白地域解消への検討

- 公共交通空白地域の解消に向けた補完的な交通手段を検討するとともに、公共交通問題に取り組む市民組織などとの協働の取り組みを検討します。

3. 駅周辺整備



◇ 現状と課題

- 大網駅周辺は、市民だけでなく多くの人が集う場所であり、駅周辺の活性化が求められているため、今後も駅周辺のまちづくりを進め、都市基盤の充実など市民の利便性の高い拠点整備を進めるとともに、市民が主体となったまちづくりを推進していく必要があります。
- 大網駅東地区では、土地区画整理事業により平成30年に都市計画道路大網駅東中央線が開通し、駅東側の通勤・通学時における交通渋滞が大幅に軽減したほか、区域内における宅地造成や公共下水道などの都市基盤整備が完了しました。
- 大網駅南地区では、土地所有者や関係区長が市との協働によりまちづくりを検討する「大網駅南地区まちづくり協議会」を発足し、大網駅南地区のまちづくりの方向性を示す「大網駅南地区まちづくり構想」が策定され、市への提言がありました。今後、構想の実現化に向けた検討を進めていく必要があります。
- 大網駅周辺では、住宅や生活利便施設による土地利用を促進するため、「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画運用基準」により、土地所有者や事業者が主体となって地区計画を提案するまちづくりを進めています。
- 大網駅前広場は、通勤・通学時において慢性的な渋滞が生じているとともに、バスやタクシーなどの公共交通機関や一般車両の乗降スペースなどが不足している状態のため、一部の利用者においてルールが守られていない状況にあります。今後、大網駅南地区の整備を視野に入れ、歩行者に配慮した駅前広場の整備に取り組む必要があります。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果

- 大網駅南地区を市の玄関口にふさわしい魅力ある地区とするため、令和4年10月に土地所有者や関係区長が市との協働によりまちづくりを検討する「大網駅南地区まちづくり協議会」を発足。令和7年6月に「大網駅南地区まちづくり構想」が策定され、市への提言がなされた。
- 大網駅前広場の利用者間のトラブルへの対策として、一般車両乗降禁止区域にカラーコーンを設置するほか、タクシー運転手への周知及びタクシー乗場案内看板の移動などを行い、改善を図った。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (令和元年度)		今回調査 (令和6年度)		差異
駅周辺整備	1.85	45 位/46	1.71	45 位/46	▲0.14

(資料) 市民アンケート調査結果(令和元年度・令和6年度実施分)

◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備 考
「駅周辺整備」に満足している 市民の割合	15.8%	上昇	市民アンケートで 満足と回答した割合

◇ 施策の展開

施策(1) 駅周辺の整備

① 直面している懸案への対処

- 駅前広場の再整備計画にもとづき、送迎用乗降場所の確保など、朝・夕の送迎時の渋滞緩和と安全性の確保への対処を進めるとともに、「駅前広場の設置及び管理に関する条例」に定めた適正な管理に努めます。

② 市の顔づくりへの取り組み

- 中長期的な取り組みとして、大網駅周辺の市街地整備の推進による駅周辺一帯の都市的土地利用への転換を図るため、大網駅南地区の土地所有者との協議の場づくりを進め、市街地機能の整備による市の玄関・顔づくりの推進に努めます。
- 大網駅周辺の市街化調整区域は、「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画運用基準」にもとづき、市の玄関口にふさわしい商業・業務機能や都心居住機能を中心とした土地利用の誘導を図ります。
- 大網駅周辺のまちづくりに寄与する駅周辺の幹線道路の整備を推進します
- 放置自転車対策を進め、駅前等の安全かつ円滑な移動の確保に取り組むとともに、駐輪場利用状況等の動向をみながら駐輪場の適正な整備、管理に努めます。

③ 利便性の向上

- 大網駅、永田駅の駅舎改良、施設利用の利便性向上などをＪＲ東日本に要望します。【再掲】

4. 市街地形成



◇ 現状と課題

- 本市の市街地は、商業・業務ゾーン（大網駅周辺、国道128号沿道、永田駅周辺、増穂地区及び白里地区の主要地方道山田台大網白里線沿道）、住宅市街地ゾーン（大網地区市街地、増穂地区市街地、白里地区市街地、5団地）に分けて住宅や商業施設の集積が進んでいます。
- 圏央道大網白里SICによる広域交通アクセスの向上による効果を取り込むため、自動車交通の円滑な誘導や産業などの受け皿となる拠点づくりが必要です。
- 大網駅周辺や国道128号沿道の市街化調整区域について、地域の特性や実情に応じた土地利用を促進するため、市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画運用基準を拡充しました。
- 人口減少に歯止めをかけて将来の活力を維持していくためにも、良好な居住環境の維持・改善を進める必要がある一方で、市街化区域縁辺部における市街化調整区域では、開発による住宅供給が増加しており、過度に進行した場合、将来的な行政負担が懸念されることから、秩序ある土地利用が求められています。
- 道路や排水などのインフラが十分に整備されていない既成市街地については、良好な市街地環境の形成を図っていく必要があります。
- 景観法にもとづく景観行政団体として、市民・事業者・行政の協働による地域特性を活かした景観づくりを推進し、次の世代へ引き継いでいく必要があります。
- 障がい者や高齢者、身体機能が低下した人も、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、バリアフリーなまちづくりを進めていくことが必要です。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果

- 大網白里市太陽光発電設備と地域環境との調和に関する条例を策定し、太陽光発電設備が地域住民の安全面、生活環境等に配慮された事業内容となっているか協議を行っている。
- 国道128号沿道は、「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画運用基準」にもとづく地区計画の提案により、次の地区計画を決定し、適切な沿道型商業・業務系の土地利用の誘導を図った。

・ 国道128号沿道	永田地区地区計画	令和4年9月16日決定
・ 国道128号沿道	経田字井戸田地区地区計画	令和6年8月30日決定
・ 国道128号沿道	経田字三ノ作地区地区計画	令和7年5月30日決定
・ 国同128号沿道	大網字七島地区地区計画	令和7年8月下旬決定（予定）
- 令和6、7年度で、県下一斉都市計画の定期見直しにおいて「区域マスタープラン」の見直し検討に取り組んだ。
- 令和6、7年度で、「都市計画マスタープラン」の見直し検討に取り組んだ。
- 手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修費用の一部を支給し、介護認定を受けている方が在宅での日常生活に支障をきたさないよう、バリアフリーに配慮した住環境の普及に努めた。
- 地籍調査を実施し、土地に関する権利の保護、土地取引の円滑化、行政の効率化を図った。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位			
	前回調査 (令和元年度)		今回調査 (令和6年度)	
市街地形成の推進	2.01	41 位/46	2.05	40 位/46
				差異 +0.04

(資料) 市民アンケート調査結果 (令和元年度・令和6年度実施分)

◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備 考
「市街地形成」に満足している市民の割合	30.3%	上昇	市民アンケートで満足と回答した割合
市街化調整区域の提案制度を活用した地区計画の決定件数【延べ】	3 件	5 件	
地籍調査の実施面積	4.2k m ²	6.0k m ²	

◇ 施策の展開

施策(1) 都市的土地利用の整備・開発・保全

① 開発ポテンシャルへの対応

- 圏央道大網白里SICの開設や国道128号の4車線化整備など、交通立地環境の変革に伴う開発ポテンシャルの上昇を地域活性化に結びつけるため、多様な市街地形成や新規土地需要への対応を進めます。
- 国道128号沿道は、「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画運用基準」にもとづき、適切に沿道型商業・業務系の土地利用の誘導を図ります。

② 計画的な市街地形成

- 社会経済情勢の変化に対応した都市計画制度の運用ため、土地利用状況等の基礎調査や社会経済状況の変化を踏まえ、適宜適切に都市計画の見直しを図ります。
- 社会経済情勢の変化に応じるとともに、総合計画や都市計画区域マスタープランなどに即した「都市マスタープラン」及び「緑のふるさとプラン」の見直しを進めます。
- 地域の実情やめざす市街地像に応じた良好な市街地環境の形成のため、用途地域をはじめとする地域地区制度により、適切な土地利用の維持、誘導を図ります。

③ 地域の維持・活性化への対応

- 地域の実情に応じた開発許可制度の運用を行います。
- 既存の建築物を地域資源として活用し、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出、その他地域の活力の再生に資する施設の立地を促進します。
- 人口減少、高齢化の進行により、地域コミュニティや日常生活の維持、地域での生計の確立への影響に対応するため、地域における生活利便施設や産業施設などの立地に関する土地利用の検討を進めます。

施策(2) 良好な市街地景観の形成

① 自然と調和する落ち着いた景観形成

- 市の景観特性を活かした良好な景観を形成するため、景観計画の基本方針にもとづき、市民・事業者・市それぞれが主体となって良好な景観づくりへの取り組みを促進します。
- 建築・開発行為などに対し、景観計画（景観形成基準）適合審査を活用して景観への配慮を促進します。
- 太陽光発電設備の設置に関し、事業者に対し**条例**にもとづく事前協議や住民説明会の開催のほか、事業実施への配慮事項の遵守を求め、災害の防止、環境及び景観の保全、市民の安全安心の確保を促進します。

施策(3) 安全な市街地と住環境の整備

① 防災対応

- 災害発生時の被害を軽減するため、木造住宅の耐震化の促進を図るとともに、避難路等の確保に関する施策を検討します。

② バリアフリーのまちづくり

- 「千葉県福祉のまちづくり条例」などにもとづき、市内の施設・設備のバリアフリー化やユニバーサルデザインにもとづく整備を推進します。
- 障がい福祉サービスの活用により、障がい者の安全に配慮した住環境のバリアフリー化への支援に努めます。

③ 良好な市街地環境の形成

- 開発許可制度や宅地開発事業指導要綱、地区計画制度にもとづき、良好な市街地環境の形成を図ります。
- 市街地における緑化を推進し、潤いと安らぎのあるまちづくりを進めます。

施策(4) 土地情報の整備

① 地籍調査の推進

- 土地に関する権利の保護や土地取引の円滑化、行政の効率化を図るため、土地境界の確認、地籍測量、地籍図作成を行う国土調査法にもとづく地籍調査を長期的に進めます。

5. 下水道・排水対策



◇ 現状と課題

《下水道》

- 下水道は、住環境の改善や公衆衛生の向上を図り、市民が快適で豊かな生活を送るための社会基盤であるとともに、河川や海などの公共用水域の水質保全に欠かせないものです。
- 下水道人口の指標である整備状況（令和6年4月1日）は、普及率 **56.7%**、水洗化率 **96.1%** となっています。
- 下水道施設は規模が大きく多額の維持管理費用が必要となるため、効率的な維持管理を行うとともに、施設の集約化を主体とする統廃合を行い、施設の最適化や運転管理の改善により維持管理費用の削減に取り組む必要があります。
- 公共下水道施設では、すでに老朽化した施設に対し改築更新工事を進め、下水道の機能確保に努めています。また、農業集落排水施設及びコミュニティ・プラント施設についても、施設の老朽化が顕著となってきており、今後の対応について検討していく必要があります。
- 公共下水道事業は、下水道未整備区域の解消に向けて整備を進めていく必要があります。なお、農業集落排水事業とコミュニティ・プラント事業については、すでに下水道整備を完了し、施設の維持管理に努めています。

《雨水排水》

- 排水路の未改修区間や老朽化した区間が多く、「排水対策マスタープラン」にもとづいた緊急度の高い地区の排水対策を実施しており、整備の優先性や効率性を踏まえた河川改修、排水路の整備が必要とされています。また、市街地の浸水被害の軽減対策として、各ポンプ場の適正な維持管理を行っていく必要があります。
- **千葉県が実施している大網駅上流側の二級河川小中川の整備に合わせ、周辺の内水対策を講じて浸水被害を軽減させる必要があります。**

《合併処理浄化槽》

- 現在も汲み取りや単独浄化槽を使用している世帯があり、補助金交付により合併処理浄化槽への転換を促していく必要があります。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果

- 効率的な下水道施設の維持管理に向け、農業集落排水事業2地区、コミュニティ・プラント事業1地区の統廃合に必要な下水道事業計画の見直しを行った。
- 排水対策マスタープランにもとづき、市内5路線において排水路の整備工事を行ったほか、準用河川金谷川の流下能力を確保するために護岸工事を実施した。
- 市街地の浸水被害の軽減対策として、雨水ポンプ場2施設の適正な維持管理の実施及びポンプの運転水位について見直しを行った。
- 合併処理浄化槽設置整備事業補助事業を実施し、単独浄化槽や汲取り便槽からの転換を促進した。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (令和元年度)		今回調査 (令和6年度)		差異
下水道・排水対策	2.09	39 位/46	1.99	41 位/46	▲0.10

(資料) 市民アンケート調査結果 (令和元年度・令和6年度実施分)

◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備 考
下水道による水洗化率	96.2%	97.0%	
排水路の整備済延長	10.1km	10.6km	
合併処理浄化槽設置 (転換) 補助基数	49 基 (令和3~6年度)	100 基	目標値は令和8~ 12年度の延べ基数

◇ 施策の展開

施策(1) 下水道事業の推進

① 下水道施設の広域化・共同化

- 下水道の各事業（公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業）について、施設の集約化を主体とする統廃合を行い、**効率的な事業運営**に努めます。

② 下水道施設の改築

- 老朽化する下水道施設について、改築計画を策定し、国からの交付金を活用しながら計画的な改築を進め、下水道の機能確保に努めます。

③ 下水道処理施設の維持管理

- 各事業（公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業）で建設した下水道施設について、一体的、効率的に維持管理を行い、汚水を適正に処理しながら経費の削減に努めます。

④ 下水道施設の整備

- 公共下水道の污水管きよの整備により処理区域の拡大に努めます。

施策(2) 雨水排水対策の推進

① 河川改修や排水施設などの整備

- 「排水対策マスタープラン」にもとづいた準用河川金谷川の改修、排水路の整備を推進します。
- 二級河川小中川の改修整備の促進について、県に要望します。
- **大網駅周辺の内水対策を講じて浸水対策の軽減に努めます。**

② 雨水排水施設の維持管理

- 市街地の浸水被害の軽減対策として雨水ポンプ場の適正な維持管理に努めます。

③ ため池、排水機場や排水路の整備

- ため池の維持管理を充実するとともに、湛水被害の発生を未然に防止する排水機場や排水路の整備・維持管理について関係機関へ要請します。

④ 排水機場施設の整備促進

- 下ヶ傍示揚排水機場の設備更新など、地域農業水利施設ストックマネジメント事業を推進します。

⑤ 河川や幹線排水路の浚渫

- 市が管理する河川及び幹線排水路の堆積土砂を掘削し、流下能力・排水能力を回復させるよう努めます。

施策(3) し尿・汚泥の処理

① し尿・汚泥の処理

- 山武郡市広域行政組合（環境アクアプラント）との連携による処理体制の維持に努めます。

② 合併処理浄化槽

- 費用の一部助成を行い、単独浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進します。
- 浄化槽の法定検査や保守点検などの適正管理を啓発し、生活排水の適正な処理を促進します。

6. ガス・水道



◇ 現状と課題

《ガス》

- ガス事業においては、経年要対策管約 32km を令和 10（2028）年度までに入れ替える計画を進めておりましたが、工事費用の増加などの理由から、計画の延長について検討する必要が生じています。
- 新築件数の増加により需要家は増加しておりますが、平均気温の上昇などの影響を受けてガス販売量は減少傾向となっています。
- 将来にわたって安定したガス供給や、経年管や老朽化した設備などの改修を行っていくため、ガス料金の改定を実施し、持続的で安定的な経営の確保に取り組んでいます。

《水道》

- 上水道は、山武郡市広域水道企業団により各家庭に配水しており、普及率は 99.5%（令和 5 年度）になっています。
- 千葉県では、令和 4 年 4 月に九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会を設置し、令和 8 年度の事業開始をめざして統合に向けた協議を進めています。
- 水道料金については、九十九里地域水道企業団及び山武郡市広域水道企業団の構成市町として高料金対策補助金を負担していますが、都市部に比べ高い設定となっており、格差是正についての要望を進めています。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果

《ガス》

- 経年要対策管に対し、非開削工法及び他工事同時施工といった経費削減に努めながら入替工事を実施した。
- 令和 7 年度にガス料金の改定を実施し、ガス料金の適正化を進めた。

《水道》

- 山武地域水道企業団に対し、行財政改革に関する要望書を構成市町連名で令和 5 年 8 月に提出した。
- 千葉県において、「九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会」を設置し、統合に向けた協議を進めた。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (令和元年度)		今回調査 (令和 6 年度)		差異
ガス・水道	2.56	13 位/46	2.66	3 位/46	+0.10

（資料）市民アンケート調査結果（令和元年度・令和 6 年度実施分）

◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)	備 考
経年本支管入替延長 (ガス管)	21.6km	28.7km	経年要対策管約 32km に対する入替延長
経年配水管入替延長 (水道管)	4.1km	8.41km	目標値は令和 8~12 年度 の入替計画延長

◇ 施策の展開

施策(1) 市営ガスの供給

① ガス供給施設の整備

- 「導管入替計画」にもとづいた経年管対策事業など老朽設備の改修・更新を図るとともに、供給施設の保安・維持管理の充実を図ります。

② ガス事業の運営

- 持続的で安定的な経営を確保するため、ガス料金の適正化について検討します。
- 天然ガス利用の優位性についての情報提供と啓発を図ることで利用者の確保に努め、公営企業としての経営改善への取り組みを推進します。

施策(2) 上水道の供給

① 水道供給

- 山武郡市広域水道企業団と連携し、水の安定供給を図るよう施設の適正な維持管理を要望するとともに、地域によって異なる水道料金の格差の是正を要望します。
- 県内水道の統合・広域化に向けて関係機関と協議を進めます。

7. 公園・緑地



◇ 現状と課題

- 小中池公園は、県内有数の長さを誇るローラー滑り台や豊かな自然に囲まれており、年間を通して市内外の来園者の憩いやにぎわいの空間として親しまれていますが、平成8年の開園から28年が経過し、多くの施設の老朽化が顕著となっていることから、安全性や快適性を計画的に確保するため、「小中池公園再整備基本構想」の実現に向け、「小中池公園再整備基本計画」にもとづいた公園整備に努めています。
- 白里海岸公園は、ニーズの多様化や社会状況の変化により来園者が減少したため、全体公園面積の約34%を廃止し、一部の公園用地を残して国へ返還しています。
- 市内には都市公園が36箇所、緑地が31箇所、緑道が17箇所あり、市民同士の交流の場や憩いの場となっています。都市公園は、遊具などの老朽化が顕著となっており、安全性や快適性を確保する適切な修繕及び地域住民との協働による維持管理を進める必要があります。
- 市内には児童遊園が23箇所、多目的広場が3箇所あり、児童の健全な遊び場所や市民の憩いの場となっています。児童遊園は、遊具などの老朽化が顕著となっており、安全性や快適性を確保する適切な修繕を進める必要があります。
- 子どもの発達や学びの連続性を保障するために、幼稚園・保育所・小学校の情報共有や相互理解を促進するなど積極的な連携を図る必要があります。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果

- 「小中池公園再整備基本構想」の実現に向け、令和7年4月に「小中池公園再整備基本計画」を策定した。
- 令和3年4月に策定した「白里海岸公園のあり方について」にもとづき、全体公園面積の約34%（約2ha）を廃止し、公園用地を国へ返還した。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (令和元年度)		今回調査 (令和6年度)		差異
公園・緑地	2.47	20位/46	2.54	9位/46	+0.07

（資料）市民アンケート調査結果（令和元年度・令和6年度実施分）

◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備 考
「公園・緑地」に満足している市民の割合	56.2%	上昇	市民アンケートで満足と回答した割合
自治会への公園維持管理委託数	2団体	2団体	

◇ 施策の展開

施策(1) 公園機能の整備・維持

① 自然公園

- 「小中池公園再整備**基本計画**」にもとづき、小中池公園の魅力向上に努めるとともに、自然環境を活用した特色のある公園整備に努めます。
- 自然とふれあい、安全・安心に過ごせる憩いの場として、小中池公園及び白里海岸公園が利用されるよう適正な維持管理に努めます。
- 白里海岸公園の風致景観の保全に努めるとともに、現状や課題等を踏まえ、今後のあり方を検討し、管理運営の見直しを進めます。

② 都市公園

- 公園の利用の増進に向け、安心・安全を最優先に施設の点検等を実施し、適正な維持管理に努めます。

③ その他の公園

- 地域市民の憩いの場や余暇活動、防災拠点などに資する公園管理に努めます。

④ 市民参画、協働の取組

- 地域コミュニティ活動と連携した公園の維持管理、美化活動や花の植栽への市民協力など、協働の推進を図ります。
- 区・自治会などによる公園などの管理を推進します。